(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号 特開2002-365517

(P2002-365517A)

(43)公開日	平成14年12月18日(2002.12.18)
---------	-------------------------

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	FΙ		テ	₹Jト*(参考)
G 0 2 B	7/28		H04N	5/232	Н	2H011
	7/36		G02B	7/11	N	2H051
G 0 3 B	13/36				D	5 C 0 2 2
H 0 4 N	5/232		G 0 3 B	3/00	Α	

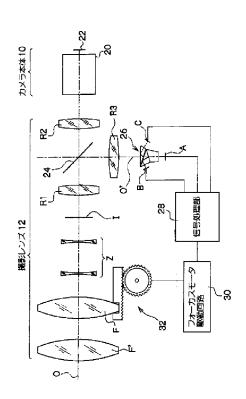
		審査請求	未請求 請求項の数3 OL (全 8 頁)
(21)出願番号	特願2001-168246(P2001-168246)	(71)出願人	000005430 富士写真光機株式会社
(22)出願日	平成13年6月4日(2001.6.4)		埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地
		(71)出願人	00004352 日本放送協会
		(= a)	東京都渋谷区神南2丁目2番1号
		(72)発明者	矢作 智 埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地 富士写真光機株式会社内
		(74)代理人	100083116 弁理士 松浦 憲三
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮影レンズのピント状態検出装置

(57)【要約】

【課題】撮影レンズの入射した被写体光の光路上にハーフミラーを配置して被写体光から緑色光をピント状態検出用の被写体光として分割し、その緑色光を光路長が異なる複数の撮像素子で撮像して各画像の高域周波数成分からピント状態を検出することにより高精度のピント状態検出を可能とした撮影レンズのピント状態検出装置を提供する。

【解決手段】撮影レンズ12のリレー光学系に約500 nm~600nmの波長域の光を分割するハーフミラー24を配置し、そのハーフミラー24で反射した緑色光をリレーレンズR3を介してピント状態検出用の撮像部26に導く。撮像部26には導かれた緑色光を撮像し、ピント状態を検出するための3つの撮像素子A、B、Cが配置される。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 撮影レンズを通過してカメラ本体の映像 用撮像素子に入射する映像用の被写体光からピント状態 検出用の被写体光を生成し、該生成したピント状態検出 用の被写体光を、互いに光路長が異なる位置に配置され た複数のピント状態検出用撮像素子で撮像し、該各ピン ト状態検出用撮像素子で撮像した各画像の高域周波数成 分に基づいてピント状態を検出する撮影レンズのピント 状態検出装置において、

前記撮影レンズ内の光路上に配置される光分割手段であ 10 って、前記撮影レンズ内を通過する前記映像用の被写体 光のうち波長域500nm~600nmの範囲内にある 色成分の光を前記映像用の被写体光と前記ピント状態検 出用の被写体光とに分割する光分割手段を備えたことを 特徴とする撮影レンズのピント状態検出装置。

【請求項2】 前記光分割手段は、前記撮影レンズのリレー光学系に配置されることを特徴とする請求項1の撮影レンズのピント状態検出装置。

【請求項3】 前記撮影レンズのオートフォーカス制御 における合焦検出に適用されることを特徴とする請求項 20 1 又は2の撮影レンズのピント状態検出装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は撮影レンズのピント 状態検出装置に係り、特に撮影レンズのオートフォーカ ス制御における合焦検出に適用可能な撮影レンズのピン ト状態検出装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来、光路長の異なる複数の撮像素子を 用いて撮影レンズのピント状態(前ピン、後ピン、合 焦)を検出する方法が提案されている(特開昭55-7 6312号公報、特公平7-60211号公報)。例之 ば、映像用の画像を撮像する撮像素子(映像用撮像素 子)に対して同一撮影範囲の画像を撮像する2つのピン ト状態検出用撮像素子を、それぞれ映像用撮像素子より も光路長が長くなる位置と短くなる位置に配置する。そ して、これらのピント状態検出用撮像素子によって撮像 された画像から高域周波数成分を抽出し、これに基づい て、ピント状態検出用撮像素子の各撮像面に対する合焦 の程度(画像のコントラスト)を示す焦点評価値を求 め、比較する。これによって、焦点評価値の大小関係か ら映像用撮像素子の撮像面におけるピント状態、即ち、 前ピン、後ピン、合焦のどの状態にあるかが検出され る。このようなピント状態の検出方法を適用することに よってオートフォーカスのための合焦検出を行うことが でき、また、合焦か否かを判断できるだけでなく前ピン か後ピンかも判断できるため、合焦に対する反応速度も 速いという利点がある。

【0003】また、特開昭59-128506号公報において、撮影レンズの光軸から横方向にずれた位置に配

置した細長い光東分割用ミラーにより撮影レンズ内を通過する光束の一部を線形受光素子アレイに分割し、線形受光素子アレイの各素子の出力を比較演算することによってピント状態を検出するという光学装置が提案されている。

2

[0004]

【発明が解決しようとする課題】ところで、近年では、ハイビジョン放送が一般化するにつれてテレビカメラシステムで使用される撮影レンズ、カメラ本体の性能が非常に高くなっており、カメラマンがビューファインダの像を参考に肉眼でピント調整を行うのでは不十分な状況が生じている。そのため、従来のテレビカメラシステムではあまり用いられていないオートフォーカスの必要性が高まっていると共に、そのための高精度なピント状態検出が不可欠なものとなってきている。

【0005】また、カメラ本体にピント状態検出のための光学系を構成する場合には、そのカメラ本体でしかピント状態検出を行うことができないのに対し、上記特開昭59-128506号公報のように撮影レンズ内にその光学系を構成した場合には、その撮影レンズを使用したカメラシステム全てにおいてピント状態検出が可能であるという利点がある。

【0006】しかしながら、特開昭59-128506 号公報に記載のものでは、撮影レンズを通過する映像用 の被写体光からその波長域全域の光を分割してピント状態検出用の被写体光として使用しているため、ハイビジョン放送等に対応したピント状態検出としては十分な精度が得られないという欠点があった。

【0007】本発明はこのような事情に鑑みてなされた 30 もので、ピント状態検出のための光学系を撮影レンズ内 に組み込むと共に、ハイビジョン放送等に対応した十分 に高精度なピント状態検出を可能にする撮影レンズのピ ント状態検出装置を提供することを目的する。

[0008]

【課題を解決するための手段】前記目的を達成するために、請求項1に記載の発明は、撮影レンズを通過してカメラ本体の映像用撮像素子に入射する映像用の被写体光からピント状態検出用の被写体光を生成し、該生成したピント状態検出用の被写体光を、互いに光路長が異なる位置に配置された複数のピント状態検出用撮像素子で撮像した各画像の高域周波数成分に基づいてピント状態を検出する撮影レンズのピント状態検出装置において、前記撮影レンズ内の光路上に配置される光分割手段であって、前記撮影レンズ内の光路上に配置される光分割手段であって、前記撮影レンズ内の光路上に配置される光分割手段であって、前記撮影レンズ内を通過する前記映像用の被写体光のうち波長域500mm~600mmの範囲内にある色成分の光を前記映像用の被写体光と前記ピント状態検出用の被写体光とに分割する光分割手段を備えたことを特徴としていまた。

おいて、撮影レンズの光軸から横方向にずれた位置に配 50 【0009】また、請求項2に記載の発明は、請求項1

に記載の発明において、前記光分割手段は、前記撮影レンズのリレー光学系に配置されることを特徴としている。

【0010】また、請求項3に記載の発明は、請求項1 又は請求項2に記載の発明において、前記撮影レンズの オートフォーカス制御における合焦検出に適用されるこ とを特徴としている。

【0011】本発明によれば、ピント状態検出用の被写体光として波長域500nm~600nmの範囲内にある色成分の光、即ち、緑色光を使用する。一般に、伝送 10画像における輝度信号は、画像の明暗を示しており、明るさに対する人間の目の感度が赤、緑、青の3原色のうち緑に対して最も高いことを考慮して、緑色成分が最も多くなるように各原色信号が混合されて生成されている。従って、本発明のようにピント状態検出用の被写体光として緑色光を使用することによって、より目の感度に合った高精度のピント状態検出が可能となり、オートフォーカス等における合焦検出に本発明のピント状態検出を適用することによって精度の高い合焦を得ることができる。 20

【0012】また、ピント状態検出用の被写体光を映像 用の被写体光から分割するための光分割手段を撮影レン ズ内に配置することによって、カメラ本体とは別に本発 明に係るピント状態検出装置の光学系を撮影レンズに組 み込むことができ、その撮影レンズを使用したカメラシ ステムの全てにおいてピント状態検出が可能となる。

[0013]

【発明の実施の形態】以下、添付図面に従って本発明に 係る撮影レンズのピント状態検出装置の好ましい実施の 形態について詳説する。

【0014】図1は、例えばテレビカメラシステムに使 用される撮影レンズに適用された本発明に係るピント状 態検出装置の構成を示した構成図である。同図に示すテ レビカメラシステムは、カメラ本体10と交換可能な撮 影レンズ12等からなり、カメラ本体10には、放映用 の映像を撮影し、所定形式の映像信号を出力又は記録媒 体に記録するための撮像素子 (映像用撮像素子) や所要 の回路等が内蔵されている。一方、撮影レンズ12は、 カメラ本体10の前面側に着脱自在に装着され、同図に 示すように撮影レンズ12の光学系には、一般的に知ら れているように前端側から固定フォーカスレンズF^、 移動可能なフォーカスレンズF、変倍系と補正系とから なるズームレンズZ、アイリスI、前側リレーレンズR 1と後側リレーレンズR2とからなるリレーレンズ(リ レー光学系)等が配置される。尚、図中の各レンズの構 成は簡略化しており、複数のレンズから成るレンズ群を 1つのレンズで示したものもある。

【0015】また、同図に示すようにリレー光学系の前側リレーレンズR1と後側リレーレンズR2との間の被写体光の光路上には撮影レンズ12の光軸Oに対して略 50

45度に傾斜し、ピント状態検出用の被写体光(光東)を映像用の被写体光から分岐するためのハーフミラー2 4が配置される。

4

【0016】撮影レンズ12の前端側から入射した被写体光のうちハーフミラー24で分岐される光東以外、即ち、映像用の被写体光は、撮影レンズ12の後端側から射出され、カメラ本体10の撮像部20に入射する。撮像部20の構成については省略するが、撮像部20に入射した被写体光は、例えば色分解光学系により、赤色光、緑色光、青色光の3色に分解され、各色ごとの撮像素子(映像用撮像素子)の撮像面に入射する。これによって放映用のカラー映像が撮影される。尚、図中のピント面22は、各映像用撮像素子の撮像面に対して光学的に等価な位置を撮影レンズ12の光軸〇上に示したものである。

【0017】一方、リレー光学系の前側リレーレンズR 1と後側リレーレンズR2との間に配置されたハーフミ ラー24は、撮影レンズ12に入射した被写体光のう ち、波長域が約500mm~600mmの緑色成分の光 束について、所定の割合で透過光と反射光とに分割し、 その波長域以外の光東を略100%透過する。従って、 ハーフミラー24を透過した光東は、上述のように映像 用の被写体光としてカメラ本体10に導かれるのに対 し、ハーフミラー24で反射した緑色光は、ピント状態 検出用の被写体光として光軸〇に対して略垂直な光軸 ○′に沿ってピント状態検出用の撮像部26に導かれ る。ここで、前側リレーレンズR1と後側リレーレンズ R2の間では被写体光は略平行光の状態であり、ハーフ ミラー24で反射した緑色光は、後側リレーレンズR2 30 と同様の性格を有するに集光のためのリレーレンズR3 を通過してピント状態検出用の撮像部26に入射する。 【0018】このようにピント状態検出用の被写体光と して緑色光を使用することによって、人間の目にとって 最も感度の高い色成分に基づいてピント状態が検出され ることになるため、高い精度でのピント状態検出が可能 となる。

【0019】図2は、ピント状態検出用の撮像部26の構成を示した構成図である。同図に示すように撮像部26は、光分割光学系を構成する3つのプリズムP1、P2、P3とピント状態検出用の3つの撮像素子(2次元CCD)A、B、Cから構成される。上述のようにハーフミラー24で反射し、光軸O'に沿って進行した被写体光(緑色光)は、まず、第1プリズムP1に入射し、第1プリズムP1のハーフミラー面40で反射光と透過光に分割される。このうち反射光は、撮像素子Cの撮像面に入射する。一方、透過光は、次いで第2プリズムP2に入射し、第2プリズムP2のハーフミラー面42で更に反射光と透過光に分割される。このうち反射光は撮像素子Bに入射される。一方、透過光は第3プリズムP3を通過して撮像素子Aに入射する。尚、撮像素子A、

B、Cのそれぞれに入射する被写体光の光量が等しくな るように第1プリズムP1のハーフミラー面40及び第 2プリズムP2のハーフミラー面42で被写体光が分割 される。また、これらのピント状態検出用の撮像素子 A、B、Cはカラー映像を撮像するものである必要はな く、本実施の形態では白黒画像を撮像するCCDである ものとする。

【0020】撮像素子A、B、Cに入射する被写体光の 光軸(各撮像素子の光軸)を同一直線上で示すと、図3 に示すように、各撮像素子A、B、Cに入射するまでの 10 被写体光に対して撮像素子Bの光路長が最も短く、撮像 素子Cの光路長が最も長くなっており、撮像素子Aの光 路長は撮像素子Bと撮像素子Cの光路長の中間の長さと なっている。即ち、撮像素子Aの撮像面に対して前後の 等距離の位置に撮像素子Bと撮像素子Cの撮像面が平行 に配置される。また、撮像素子Aの撮像面は、カメラ本 体10のピント面22(図1参照)と共役の関係にあ り、撮影レンズ12に入射した被写体光に対する光路長 がカメラ本体10の映像用撮像素子の撮像面と一致して いる。尚、被写体光を撮像素子A、B、Cに分割する光 20 分割光学系は、上述のようなプリズムP1~P3を使用 した構成に限らない。

【0021】以上のように構成された光学系により、撮 影レンズ12に入射した被写体光のうち緑色光が、カメ ラ本体10のピント面22と共役の位置の近傍に配置さ れた光路長の異なる3つのピント状態検出用の撮像素子 A、B、Cにより撮像される。

【0022】次に、ピント状態検出に基づくオートフォ ーカスの制御について概略を説明すると、図1に示すよ うにピント状態検出用の撮像部26の3つの撮像素子 A、B、Cにより撮像された画像は、信号処理部28に 取り込まれる。信号処理部28は、後述のように各撮像 素子A、B、Cから取得した画像の高周波成分に基づい てカメラ本体10のピント面22に対する撮影レンズ1 2のピント状態が合焦となるフォーカスレンズFの位置 (フォーカス位置)を求める。そして、そのフォーカス 位置へのフォーカスレンズFの移動を指令する制御信号 をフォーカスモータ駆動回路30に出力する。フォーカ スモータ駆動回路30は、図示しないフォーカスモータ を駆動し、ギア等からなる動力伝達機構32を介してフ ォーカスレンズFを移動させ、フォーカスレンズFを信 号処理部28によって指示されたフォーカス位置に設定 する。このような処理が連続的に行われることによって オートフォーカスの制御が行われる。

【0023】続いて、信号処理部28の構成及びピント 状態検出の処理について説明する。図4は、信号処理部 28の構成を示したブロック図である。同図に示すよう にピント状態検出用の各撮像素子A、B、Cで撮像され た被写体の画像は所定形式のビデオ信号として出力さ れ、各撮像素子A、B、Cに対して同様に構成されたハ 50 いことから、合焦位置であるフォーカス位置F3よりフ

イパスフィルタ50、60、70、A/D変換器52、 62、72、ゲート回路54、64、74、及び、加算 器56、66、76によって画像の鮮鋭度(画像のコン トラスト)を示す焦点評価値の信号に変換されてCPU 82に入力される。焦点評価値を求めるまでの処理を撮 像素子Aに対して設けられた回路で説明すると、本実施 の形態における撮像素子Aは白黒画像を撮影するCCD であることから撮像素子Aから出力されるビデオ信号は 画面を構成する各画素の輝度を示す輝度信号である。そ して、そのビデオ信号は、まず、ハイパスフィルタ(H PF)50に入力され、そのビデオ信号の高域周波数成 分が抽出される。HPF50で抽出された高域周波数成 分の信号はA/D変換器52によってデジタル信号に変 換される。そして、撮像素子Aにより撮像された画像の 1画面分(1フィールド分)のデジタル信号のうち所定 のフォーカスエリア内 (例えば、画面中央部分)の画素 に対応するデジタル信号のみがゲート回路54によって 抽出された後、その抽出された範囲のデジタル信号の値 が加算器56によって加算される。これにより、フォー カスエリア内におけるビデオ信号の高域周波数成分の値

【0024】尚、同図に示す同期信号発生回路80から 各種同期信号が撮像素子A、B、C、やゲート回路5 4、64、74等の各回路に与えられており、各回路の 処理の同期が図られている。また、同期信号発生回路8 OからCPU82には、ビデオ信号の1フィールドごと の垂直同期信号(V信号)が与えられている。

の総和が求められる。加算器56によって得られた値

示す焦点評価値である。

は、フォーカスエリア内における画像の鮮鋭度の高低を

30 【0025】CPU82は、上述のように各撮像素子 A、B、Cから得られた焦点評価値に基づいて、カメラ 本体10のピント面22に対する撮影レンズ12の現在 のピント状態を検出する。図5は、横軸に撮影レンズ1 2のフォーカス位置、縦軸に焦点評価値をとり、ある被 写体を撮影した際のフォーカス位置に対する焦点評価値 の様子を示した図である。図中実線で示す曲線 a は、カ メラ本体10のピント面22と共役の位置にある撮像素 子Aから得られる焦点評価値をフォーカス位置に対して 示したものであり、図中点線で示す曲線 b 、 c は、それ ぞれ撮像素子B、Cから得られる焦点評価値をフォーカ ス位置に対して示したものである。

【0026】同図において、曲線 a の焦点評価値が最大 (極大)となるフォーカス位置F3が合焦位置である が、今、撮影レンズ12のフォーカス位置が図中F1の 位置に設定されているとする。このとき、撮像素子A、 B、Cのそれぞれから得られる焦点評価値は、曲線a、 b、cによりフォーカス位置F1に対応する値である。 このとき、少なくとも撮像素子Bから得られる焦点評価 値の方が撮像素子Cから得られる焦点評価値よりも大き

ォーカス位置が至近側に設定された状態、即ち、前ピン の状態であることが分かる。

【0027】一方、撮影レンズ12のフォーカス位置が 図中F2の位置に設定されているとすると、撮像素子 A、B、Cのそれぞれから得られる焦点評価値は、曲線 a、b、cによりフォーカス位置F2に対応する値であ る。このとき、少なくとも撮像素子Cから得られる焦点 評価値の方が撮像素子Bから得られる焦点評価値よりも 大きいことから、合焦位置であるフォーカス位置F3よ りフォーカス位置が無限遠側に設定された状態、即ち、 後ピンの状態であることが分かる。

【0028】撮影レンズ12のフォーカス位置が図中F 3の合焦位置に設定されているとすると、撮像素子A、 B、Cのそれぞれから得られる焦点評価値は、曲線a、 b、cによりフォーカス位置F3に対応する値である。 このとき、撮像素子Bから得られる焦点評価値と撮像素 子Cから得られる焦点評価値とが等しいことから、フォ ーカス位置がフォーカス位置F3に設定された状態、即 ち、合焦の状態であることが分かる。

【0029】このように、撮像素子A、B、Cのそれぞ れから得られる焦点評価値に基づいて、撮影レンズ12 の現在のフォーカス位置におけるピント状態が前ピン、 後ピン、合焦のいずれかを検出することができる。一 方、このようなピント状態の判定方法においては、撮像 素子B、Cから得られる焦点評価値のみで足り、撮像素 子Aから得られる焦点評価値は不要である。そこで、本 実施の形態では、3つの撮像素子A、B、Cから得られ る焦点評価値を有効に利用し、合焦となるフォーカス位 置を以下のように直接的に検出する。

から得られる焦点評価値についての曲線a、b、cは、 略同一形状となることから、あるフォーカス位置におい て撮像素子B、Cから得られる焦点評価値は、そのフォ ーカス位置から所定のシフト量分だけ変位させたフォー カス位置における撮像素子Aの焦点評価値とみなすこと ができる。例えば、図6に示す撮像素子Aの焦点評価値 の曲線aにおいて、フォーカス位置が図中F4に設定さ れているものとする。このとき、撮像素子Aから得られ る焦点評価値は、曲線a上の点P。の値を示す。一方、 撮像素子Bから得られる焦点評価値は、フォーカス位置 40 F4よりも無限遠側に所定シフト量分だけ変位させたフ ォーカス位置F5における曲線a上の点P』の値を示 し、撮像素子Cから得られる焦点評価値は、フォーカス 位置F4よりも至近側に所定シフト量分だけ変位させた フォーカス位置F6における曲線a上の点Pcの値を示 す。尚、フォーカス位置F4とフォーカス位置F5との 差、即ち、撮像素子Bから得られた焦点評価値について のシフト量は、例えば、図5において、曲線bの最大点 のフォーカス位置と曲線aと最大点のフォーカス位置の 差に等しく、また、フォーカス位置F4とフォーカス位 50 についてのシフト量とする。即ち、撮像素子Aから得ら

置F6との差、即ち、撮像素子Cから得られた焦点評価 値についてのシフト量は、図5において、曲線cの最大 点のフォーカス位置と曲線aと最大点のフォーカス位置 の差に等しい。

8

【0031】一方、曲線 a は所定関数 (例えば2次曲 線)で近似することができる。従って、各撮像素子A、 B、Cから得られた3点Pa、Pa、Pc における焦点 評価値から曲線aを具体的に特定することができ、その 曲線aにおいて焦点評価値が最大となる合焦位置F3を 求めることができる。

【0032】このようにして図1のCPU82は、各撮 像素子A、B、Cから得られた焦点評価値に基づいて合 焦となるフォーカス位置を検出すると、そのフォーカス 位置となるように、フォーカスモータ駆動回路30に制 御信号を送信し、フォーカスレンズFを移動させる。こ れにより、オートフォーカスの制御が行われる。

【0033】以上、上記実施の形態では、カメラ本体1 0のピント面22に共役の位置に配置されたピント状態 検出用の撮像素子Aに対して撮像面が光学的に等距離と なる前後の位置に撮像素子Bと撮像素子Cを配置した が、光路長が異なるように各撮像素子A、B、Cが配置 され、かつ、カメラ本体10のピント面22に共役な位 置に対して光路長が長くなる位置と短くなる位置のそれ ぞれに少なくとも1つのいずれかの撮像素子A、B、C が配置されていれば十分である。即ち、上述のように、 あるフォーカス位置において撮像素子B、Cから得られ る焦点評価値を、そのフォーカス位置から所定シフト量 分だけ変位させたフォーカス位置における撮像素子Aの 焦点評価値とみなす場合に、そのシフト量を各撮像素子 【0030】上記図5において、各撮像素子A、B、C 30 B、Cの撮像素子Aに対する距離に基づいて設定すれば よい。また、そのシフト量を求める方法として、例え ば、固定された被写体を撮影しながらフォーカス位置を 変化させ、各撮像素子A、B、Cから得られる焦点評価 値が最大となるフォーカス位置を検出する。そして、撮 像素子Aから得られた焦点評価値が最大となったフォー カス位置に対して、各撮像素子B、Cから得られた焦点 評価値が最大となった各フォーカス位置の変位量を検出 し、その変位量を上記シフト量とする。

> 【0034】また、上記実施の形態では、カメラ本体1 0のピント面22に共役の位置にピント状態検出用の撮 像素子Aの撮像面を配置するようにしたが、必ずしもそ のようにする必要はない。即ち、撮像素子Aから得られ る焦点評価値が最大となるフォーカス位置に対して、各 撮像素子B、Cから得られる焦点評価値が最大となる各 フォーカス位置の変位量を検出する上述の方法と同様に して、カメラ本体10のピント面22において合焦が得 られるフォーカス位置に対して、撮像素子Aから得られ る焦点評価値が最大となるフォーカス位置の変位量を検 出し、その変位量を撮像素子Aから得られた焦点評価値

れる焦点評価値を、そのシフト量分だけ実際のフォーカ ス位置から変位させたフォーカス位置での焦点評価値と みなす。尚、撮像素子B、Cから得られる焦点評価値の シフト量についても同様に検出する。これによって、あ るフォーカス位置において得られた各撮像素子A、B、 Cの焦点評価値に基づいてカメラ本体10のピント面2 2に対する焦点評価値の曲線を求めることができ、その 曲線によって合焦となるフォーカス位置を求めることが できる。

9

【0035】また、上記実施の形態では、撮像部26に 10 おいてピント状態検出用の3つの撮像素子A、B、Cを 配置するようにしたが、2つのピント状態検出用の撮像 素子B、Cのみをカメラ本体10のピント面22に共役 な位置の前後に配置することによって、ピント状態が前 ピン、後ピン、又は、合焦のいずれの状態かを検出し、 その検出結果に基づいてオートフォーカスの制御を行う ようにしてもよい。逆に光路長の異なる4つ以上のピン ト状態検出用の撮像素子を用い、カメラ本体10のピン ト面22に共役な位置に対して光路長が長くなる位置と 短くなる位置のそれぞれに少なくとも1つの撮像素子を 20 配置するようにして合焦位置をより精度良く検出できる ようにしてもよい。

【0036】また、上記実施の形態では、本発明に係る ピント状態検出装置によるピント状態の検出をオートフ ォーカスに適用した場合について説明したが、これに限 らず他の用途、例えば、ピント状態の表示等に使用する こともできる。

【0037】また、上記実施の形態では、撮影レンズ1 2に入射した被写体光のうちピント状態検出用の緑色光 をリレー光学系の前側リレーレンズR1と後側リレーレ 30 Cを同一光軸上で示した図である。 ンズR2の間に配置したハーフミラー24により分岐す るように、ハーフミラー24は前側リレーレンズR1よ り前に配置してもよいし、後側リレーレンズR2の後に 配置してもよい。

【0038】また、上記実施の形態では、ハーフミラー 24により約500nm~600nmの波長域の緑色光 をピント状態検出用の被写体光として分割するようにし たが、約500nm~600nmの波長域全範囲の光束 を分割する場合に限らず、この波長域内の一部の範囲内 の光束のみをピント状態検出用の被写体光として分割す 40 るようにしてもよい。

【0039】また、上記実施の形態において、ピント状 態検出用の光学系、即ち、ハーフミラー24、リレーレ ンズR 3及び撮像部26(図1参照)は、撮影レンズ1 2に着脱不能に組み込むようにしてもよいし、着脱自在 に組み込めるようにしてもよい。

[0040]

【発明の効果】以上説明したように本発明に係る撮影レ ンズのピント状態検出装置によれば、ピント状態検出用 の被写体光として波長域500nm~600nmの範囲 内にある色成分の光、即ち、緑色光を使用する。一般 に、伝送画像における輝度信号は、画像の明暗を示して おり、明るさに対する人間の目の感度が赤、緑、青の3 原色のうち緑に対して最も高いことを考慮して、緑色成 分が最も多くなるように各原色信号が混合されて生成さ れている。従って、本発明のようにピント状態検出用の 被写体光として緑色光を使用することによって、より目 の感度に合った高精度のピント状態検出が可能となり、 オートフォーカス等における合焦検出に本発明のピント 状態検出を適用することによって精度の高い合焦を得る ことができる。

10

【0041】また、ピント状態検出用の被写体光を映像 用の被写体光から分割するための光分割手段を撮影レン ズ内に配置することによって、カメラ本体とは別に本発 明に係るピント状態検出装置の光学系を撮影レンズに組 み込むことができ、その撮影レンズを使用したカメラシ ステムの全てにおいてピント状態検出が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、テレビカメラシステムに使用される撮 影レンズに適用された本発明に係るピント状態検出装置 の構成を示した構成図である。

【図2】図2は、ピント状態検出用の撮像部の構成を示 した構成図である。

【図3】図3は、ピント状態検出用の撮像素子A、B、

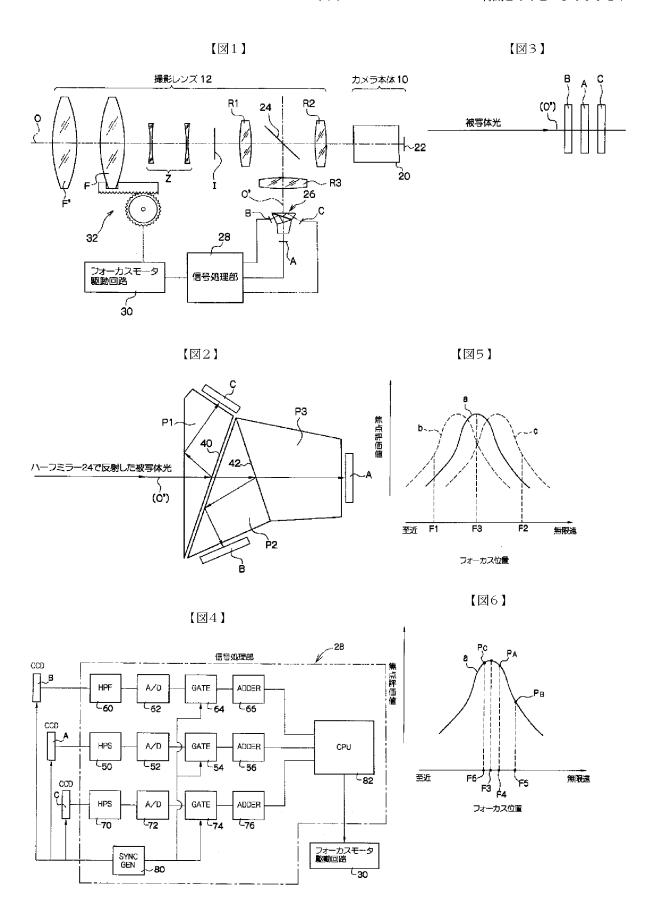
【図4】図4は、ピント状態検出の処理を行う信号処理 部の構成を示したブロック図である。

【図5】図5は、ある被写体を撮影した際のフォーカス 位置に対する各ピント状態検出用の撮像素子における焦 点評価値の様子を示した図である。

【図6】図6は、3つのピント状態検出用撮像素子によ るピント状態検出の処理の説明に使用した説明図であ る。

【符号の説明】

10…カメラ本体、12…撮影レンズ、F…フォーカス レンズ、R 1…前側リレーレンズ、R 2…後側リレーレ ンズ、R3…リレーレンズ、24…ハーフミラー、26 …撮像部、A、B、C…撮像素子、28…信号処理部、 30…フォーカスモータ駆動回路



1/16/2009, EAST Version: 2.3.0.3

フロントページの続き

(72)発明者 和田 正夫 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 井上 哲二 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 熊木 良次 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 中村 忍 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 富永 治男 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内 (72)発明者 堀口 弘幸 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 杉浦 英克 東京都渋谷区神南二丁目2番1号 日本放 送協会 放送センター内

(72)発明者 菅原 正幸 東京都世田谷区砧一丁目10番11号 日本放 送協会 放送技術研究所内

F ターム(参考) 2H011 AA03 BA33 BA37 BB01 BB02 BB04 2H051 AA00 BA45 BA47 BA53 BA54

BA55 CB02 CB04 CB14 CB22 CE14 FA48 5C022 AB27 AB29 AC42 AC51